て支援新制度』が平成27年4月スタート!



『子ども・子育て関連3法』とは

- ●「子ども・子育て支援法」
- 「認定こども園法の一部を改正する法律」
- 「関係法律の整備等に関する法律」 (児童福祉法等の改正)

■法律のねらい

- ①地域の子ども・子育て支援の充実
- ②質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的
- ③ 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的 改善

支援施策を充実させます。

ージ参照)など、

地域の子

子どもたちが笑顔で 成長できるように

支援新制

度」が平成27年4月にス

タートする予定です。

幼児期の学校教育や保育、

 \hat{O}

関連3法] 関連する法律

左記参照)

に基づき、 地域

(「子ども・子育て

月に制定されました。この法律と も・子育て支援法」が平成24年8

子育て支援の拡充や質の向上を進

める新たな制度「子ども・子育て

新制度は、

共働き家庭だけでな

両方の良さを併せ持つ「認定こど り組みは、 る仕 急的に利用できる「一時預かり事 ご家庭で子育てをする保護者も な市が中心となって進めます。 今後、 袁 すべ 組みとなっています。 」を普及していきます。 幼稚園、保育所に加えて ての子育て家庭を支援 子育て家庭に最も身近 その また、

子育て課題の解消にむけて

てしやすい社会をめざして まな課題を解決し、 子ども・子育てをめぐるさまざ だれもが子育

新制度の財源は消費税から

新制度の事業は、消費税が10% になった際の増収分から、毎年 7千億円程度が充てられます。 貴重な財源を子ども・子育て支 援事業のために活用します。

支援拠点事業(子育てひろば) 談などが受けられる「地域子育て

身近なところで子育て相

本市では、 有識 寄り添っ

て会議」を昨年8月に設置し、 人などで組織した「子ども・子 者や子育て 中 育

幼稚園・保育所 認定こども園

3つの区分で 利用を 認定します

新制度では、認定区分 によって利用できる施設 が決まります。幼稚園・ 保育所などの利用を希望 される場合は、事前に申 請が必要です。

号認定

教育標準 時間認定

子どもが満3歳以上で、 幼稚園などで教育を希望 する場合

〈利用できる施設〉

- ·幼稚園
- ・認定こども園(教育標準 時間5.5時間)

号認定

保育認定 満3歳以上

子どもが満3歳以上で、 「保育の必要な事由」に 該当し、保育所などで保 育を希望する場合

〈利用できる施設〉

- ·保育所
- ・認定こども園(保育標準 時間、保育短時間)

号認定

保育認定 満3歳未満

子どもが満3歳未満で、 「保育の必要な事由」に 該当し、保育所などで保 育を希望する場合

〈利用できる施設〉

- · 保育所
- ・認定こども園(保育標準 時間、保育短時間)
- ・小規模保育など

●保育標準時間とは

フルタイム就労などを 想定した利用時間(最長 11時間)

●保育短時間とは

パートタイムなどを想定 した利用時間(最長8時間)

まずはチェック してみましょう!

新制度になると、どんな サービスが利用できるの?

子どもの年齢は? (4月1日時点の年齢)

0~2歳児

3~5歳児



世帯の就労状況は?

保護者のどち らか一方が就労 している。

保護者のどちら も就労している。 またはひとり親 家庭で保護者が 就労している。

保護者の月単位 の就労時間は?(注1)

48時間未満

地域の子育て支

援サービス (子育

てひろばや一時預

かりなど) を利用

できます。(注2)

※利用される際

は各施設にお

問い合わせく

ださい。

48時間以上

保育所、認定こ ども園(保育標準 時間・保育短時 間)、小規模保育 などを利用でき ます。

=3号認定

世帯の就労状況は? 保護者のどち らか一方が就労

している。

保護者のどちら も就労している。 またはひとり親 家庭で保護者が 就労している。



保護者の月単位 の就労時間は?(注1)

48時間未満

48時間以上



幼稚園、認定こ ども園(教育標準 時間)を利用でき ます。

会議では

1

· ズ調

査

0

結

果

回

収率

55

9

%

=1号認定

保育所、認定こ ども園(保育標準 時間・保育短時間) を利用できます。

=2号認定

(注1) 保護者のどちらか一方の1か月あたりの合計就労時間です。保護者2人の 就労時間が異なる場合は、就労時間の少ない方が対象となります。

(注2) 地域の子育て支援サービスは、すべての子育て家庭で利用いただけます。 ※上記のような就労ケース以外にも、妊娠・出産や保護者の病気、介護などの 理由により、利用できる場合があります。

※認定を受けても施設などの状況により利用できないことがあります。

江市を ンジョ ħ め ざして、

やかな子育て支援事業を からも子育てし 各家庭 P す 13 合い 東 つ た近

事業と ジで随時お知らせ 捗状況など 子ども まえ、 事平計 業計 成 27 規模 1 さまざまな子育 O詳 子 画を策 年度か な取りる審議 中 育て会議 か 5 265年 は 定 L しま 本市 市 て 0 ホ 進 ます。 を期 て支 į 内 に 必 め 4 容 要 間 る 援 **√**°

ま

1 進

学 を 年 前 行 10) 意見などにつ 子育てに関する現状 対手生の子どの子どの子といまし い子どもが いる1 育て世 いてお 帯を $\bar{0}$ δ \mathcal{O} 2 0 0 調 査 対 0 やニ ではに 世 0 0 1 ま 世 調 ズ、

幼稚園や保育所などを利用するには、新たに認定の申請が必要となります。

※現在、入園されている場合も申請が必要です。

2号・3号 保育所・認定こども園 (保育標準時間・ 認 定 保育短時間)を利用の場合

- 1 10月14日(火)~11月7日(金) 幼児課、各支所の窓口で「保育の必要性の認定」、 保育所などの「利用希望の申請」をしてください。
- 2 11月~1月 申請者の希望、保育所などの状況により、市 が調整します。
- 3 2月上旬 市から「認定証」および「利用調整の結果通知」 をお渡しします。

1号 幼稚園・認定こども園 (教育標準時間)を 認定 利用の場合

- 1 10月24日(金)~31日(金) 幼稚園・認定こども園に直接「利用申込」「利 用のための認定」を申請してください。
- 2 11月下旬 定員を超える場合は、抽選にて選考します。
- **3 1月** 市から「入園許可証」および「認定証」をお渡しします。

平成27年4月からの 【保育所・幼稚園・認定こども園入園児を募集」

■ 保育所・認定こども園 (保育標準時間・保育短時間)

- ※平成27年度中に育児休業が終了し、その後の保育を希望する 人もお申し込みください。
- ■入所要件

市内在住で保護者の就労や病気、出産、介護などの理由により保育を必要とする場合など。

■申込期間

10月14日(火)~11月7日(金)9:00~17:00

※土・日・祝日を除く。なお、10月16日休、23日休、30日休、11月6日休は、幼児課で19:30まで受付します。

■申込場所

幼児課または各支所(すでに在園している場合は園に直接)

■申込方法

窓口で家庭状況などの聞き取り後、申込用紙をお渡しします。 申込用紙は市ホームページからもダウンロードできますが、あらかじめ幼児課に必要事項を確認してから準備してください。

※認定を受けても保育所などの状況により入所できないことがあります。 ■認定ス ビュ 周一覧

■保育所一覧

— FIM 3 38				
	園名	所在地		
公立	八日市すみれ保育園	三津屋町77-1		
	みつくり保育園	小脇町1125		
	もみじ保育園	上二俣町24-1		
	能登川ひばり保育園	猪子町203		
	めじろ保育園	種町1596		
私立	八日市めぐみ保育園	八日市町3-23		
	延命保育園	八日市清水二丁目1-39		
	むつみ保育園	八日市野々宮町3-10		
	いちのべ保育園	市辺町3836		
	かすが保育園	妹町1035-1		
	ふたば保育園	市子松井町175-1		
	八宮保育園	小川町3210		

■小規模保育

0~2歳児の少人数の子 どもを対象に家庭的な雰 囲気の中で行う保育です。

● 事業所名

「五個荘東小規模保育事業所 (五個荘山本町348-2)」

※小規模保育へのお申し 込みは幼児課へお問い 合わせください。

■応足しても図一見				
	園 名	所在地	備考	
公立	ひまわり幼児園 ※平成27年4月開園予定	沖野三丁目7-33	聖徳保育園 現) 沖野幼稚園	
	わかば幼児園 ※平成27年4月開園予定	野村町1934	現) 八日市野幼稚園	
	さくらんぼ幼児園 ※平成27年4月開園予定	五個荘金堂町1705	現) 五個荘すみれ保育園 五個荘南幼稚園	
	湖東ひばり幼児園	平松町829		
	ちどり幼児園	伊庭町2933-3		
私立	びわこ学院大学附属こども園あっぷる	布引台一丁目138-1	☎ 0748-25-7800	

() 保育料は変わるのですか?

🗛 新制度では、所得に応じた支払いが基 本となります。

(10月2日休)~7日火に未就園児の保護者を 対象とした説明会を開催します。日程など詳 しくは市ホームページをご確認ください。)

利用者の声

初対面でも子どもを 通じて仲良くなり、育児 などの悩みが相談でき

るママ友の輪が広がり

ました。子どもも家 ではできない遊びが

でき、親子どちらも

楽しい時間を過ごし

今吉香織さん

花恋ちゃん

(大清水町)

ています。

お役立ち情報満載!

子育てハンドブック 「ららら♪」 子育てに役 立つ制度や手 当の紹介、医 療、遊び場な ど子育て支援 の情報を集めた冊子です。新生 児訪問の際にお渡しするほか市

ホームページでもご覧いただけ

問こども家庭課 ☎ 0748-24-5643 17 0505-801-5643

家で育児をしています。 保育所などへの入所以外 で子育てサービスを受けられるとこ ろはありますか?

地域の子育て支援センターや 子育てサークルなど、子どもと一緒 に気軽に立ち寄り、交流できる場が あります。※詳しくは左記紹介の「ら らら♪」をご覧ください。



▲湖東子育て支援センターつどいの広場 「ゆめっこ」(子育てひろば)

電車遊びや大型遊具などたくさんのおも ちゃに子どもたちは笑顔満開!開館中は自由 に参加できます。保育アドバイザーが常駐し ているので気軽に相談することもできます。

■幼稚園一覧

ます。

所在地	電話番号
大森町1012-3	0748-22-3531
八日市町5-4	0748-22-0276
建部日吉町5	0748-22-0944
昭和町2-6	0748-23-2132
市辺町2353	0748-22-2521
下羽田町84-4	0748-22-2098
永源寺高野町424	0748-27-0031
市原野町36	0748-27-1144
五個荘山本町306	0748-48-3997
宮荘町631	0748-48-3999
曽根町1305	0749-46-0200
百済寺本町1521	0749-46-0587
佐野町379	0748-42-4378
乙女浜町176	0748-45-0538
大塚町1149	0748-55-0078
蒲生堂町335	0748-55-5335
	大森町1012-3 八日市町5-4 建部日吉町5 昭和町2-6 市辺町2353 下羽田町84-4 永源寺高野町424 市原野町36 五個荘山本町306 宮荘町631 曽根町1305 百済寺本町1521 佐野町379 乙女浜町176 大塚町1149

※八日市寺幼稚園は、平成26年度で閉園予定です。

■幼稚園・認定こども園(教育標準時間)

■該当児

- 3歳児(平成23年4月2日~平成24年4月1日生)
- 4歳児(平成22年4月2日~平成23年4月1日生)
- 5歳児(平成21年4月2日~平成22年4月1日生)

■申込期間

10月24日金)~31日金)9:00~17:00 ※土・日を除く。

■申込方法

直接、幼稚園・認定こども園にお申し込みくださ い。幼稚園には通園区域があります。詳しくは幼児 課へお問い合わせください。

※申込用紙は10月24日俭から各園に設置します。 ※定員以上の申し込みがあった場合は、抽選により 入園を決定します。(一部の園で優先区域あり。)

■注意事項(保育所・幼稚園・認定こども園共通) 保育所・認定こども園(保育標準時間・保育短時間) と幼稚園・認定こども園(教育標準時間)の併用 申請はできません。